

旧取手第一中学校跡地及び井野小学校 跡地に関する利活用計画書



平成 28 年 3 月

取 手 市

目次

1. 検討の目的.....	1
1-1 計画検討の背景.....	1
1-2 これまでの検討経緯.....	2
2. 公有用地に係る取手市の現状.....	3
2-1 人口動向.....	3
2-2 公共施設の老朽化.....	4
2-3 公共施設ニーズの変化と老朽化.....	5
3. 旧取手一中・井野小学校跡地の状況.....	6
3-1 施設の状況.....	6
3-2 現在の利用状況.....	7
4. 目指す方向性【上位関連計画】.....	8
4-1 取手市都市計画マスタープラン.....	8
4-2 公共施設マネジメント白書.....	9
4-3 第三次取手市保育所整備計画.....	10
5. 市民アンケート調査.....	11
5-1 実施状況.....	11
5-2 結果概要.....	12
6. 利活用計画の基本的な考え方.....	14
6-1 旧取手一中・井野小跡地における基本的な考え方.....	14
6-2 旧取手一中・井野小跡地における留意点.....	14
7. 旧取手一中・井野小学校跡地利活用計画.....	15
7-1 短中期的な土地利用計画.....	15
7-2 長期的な土地利用計画.....	27
7-3 今後のスケジュール【予定】.....	29

1. 検討の目的

1-1 計画検討の背景

近年、全国的な問題として少子高齢化や人口減少が叫ばれており、本市も例外ではありません。本市のような関東近郊の都市では、昭和 40 年代に人口が急増し、公共施設の大半がこの時期に整備されたことから、老朽化した施設も増えています。また、少子化による児童生徒数の減少などにより、小中学校の適正配置を進める必要性が高まりました。

このため本市では「市立小中学校適正配置基本計画」や「公共施設マネジメント白書」の策定を行い、公共施設の統廃合検討を進めており、平成 26 年度からは、公有用地跡地の利活用方策の検討を始めています。

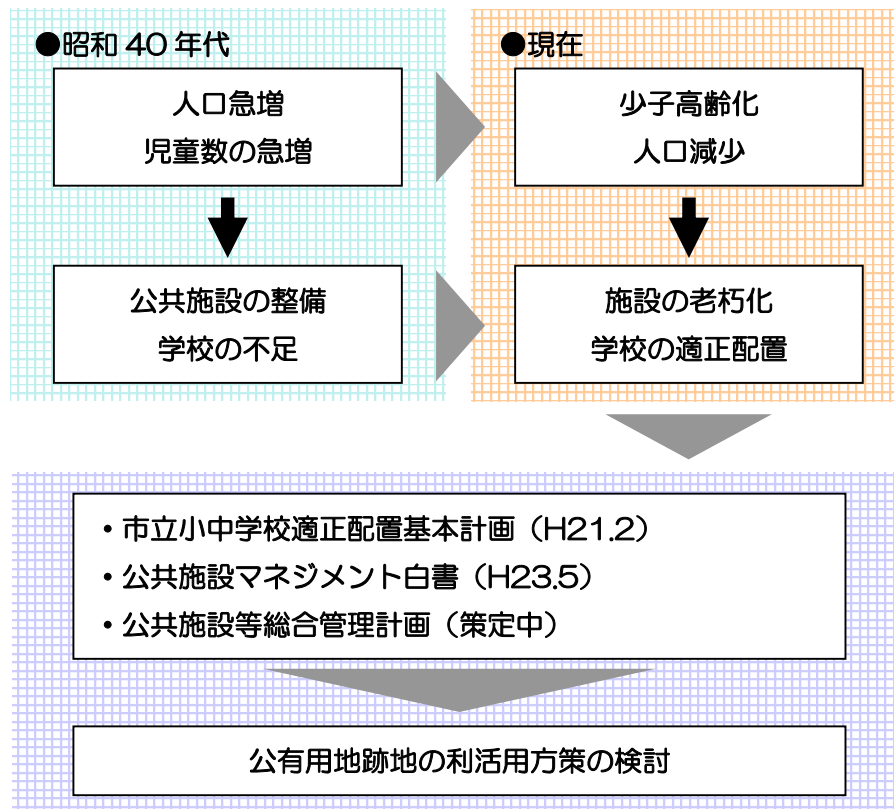


図 計画検討の背景

1-2 これまでの検討経緯

平成 26 年度には、学校跡地 4 か所を含む公有用地 8 か所について、利活用方策の方向性の検討を行いました。

平成 27 年度には、市の中心部に近く、隣接して一定の規模となっている旧取手一中・井野小跡地について、より具体的な利活用方策を検討しました。



図 本計画の対象

2. 公有用地に係る取手市の現状

2-1 人口動向

本市の人口は平成 10 年（1998 年）をピークに減少に転じており、平成 17 年（2005 年）には藤代町と合併していますが、その後も減少傾向は続いています。また、児童生徒数はピーク時の 40% 程度まで減少し、下げ止まりの傾向が見えています。

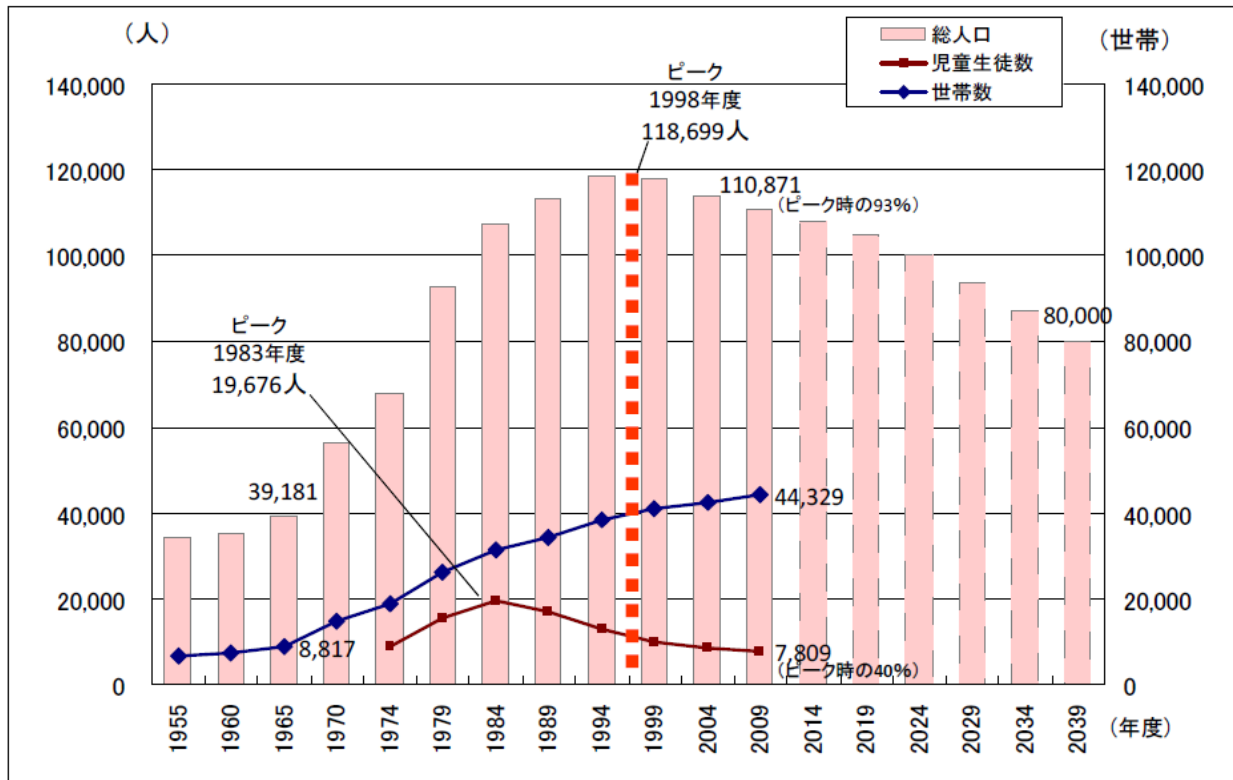


図 本市の人口、世帯数と児童生徒数の動向

出典：公共施設マネジメント白書（H23.5）、資料：住民基本台帳人口

2-2 公共施設の老朽化

本市が保有する施設の築年数別整備状況及び耐震化の状況を見ると、その多くは人口が急増した昭和45年（1970年）以降に整備されており、特に学校教育系施設の大半は、旧耐震基準で建設されています。

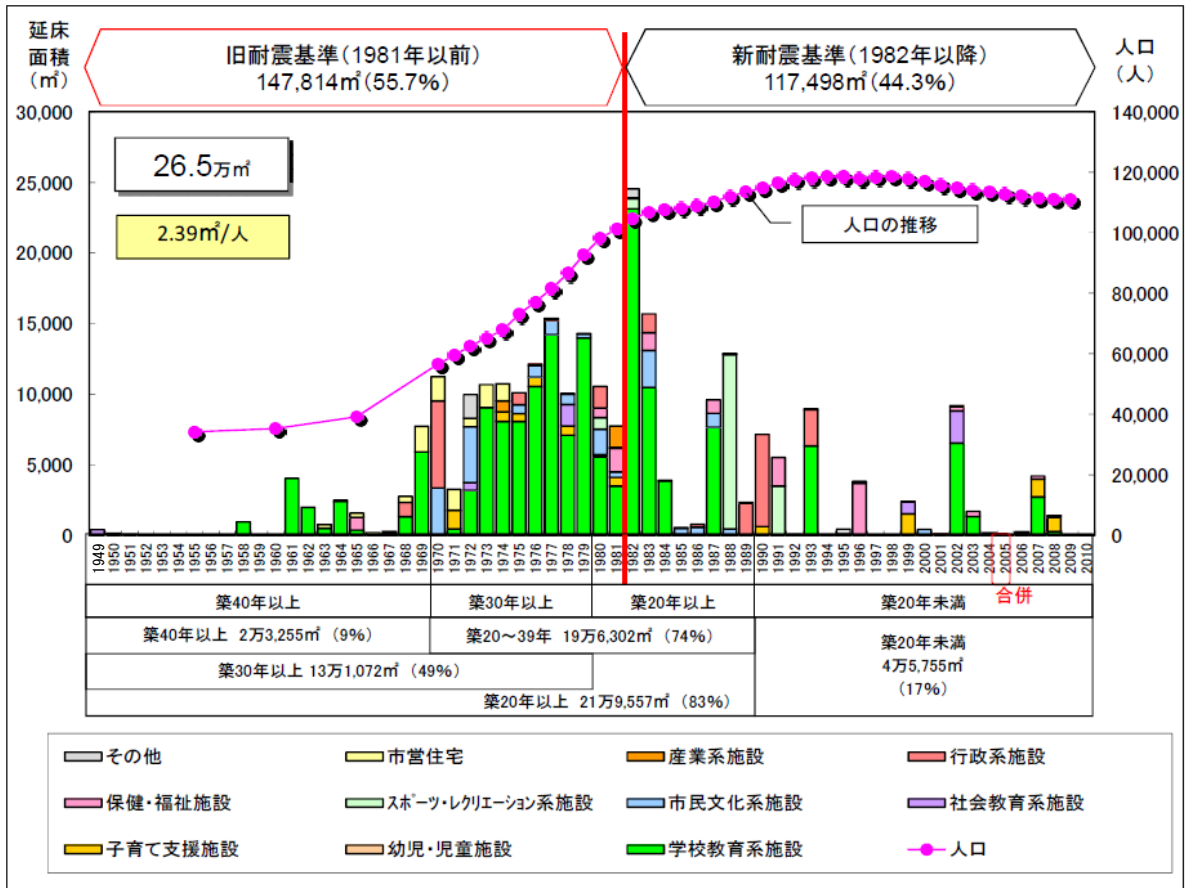


図 市保有施設の築年別整備状況

出典：公共施設マネジメント白書（H23.5）

2-3 公共施設ニーズの変化と老朽化

対象地周辺には、以下のような公共施設や住宅団地が立地していますが、20～30年後には耐用年数の限界に近づき、更新期を迎えることから、公共施設などの効率的な移設更新のための種地の確保が必要となることを想定しておく必要があります。

	2015年時点の 築年数	2035年時点の 築年数	2045年時点の 築年数
井野公民館	32年	52年	62年
福祉会館	45年	65年	75年
取手図書館	37年	57年	67年
井野団地	46年	66年	76年

※一般的な耐用年数 60年
日本建築学会による標準的な耐用年数

**20～30年後には、対象地周辺の公共施設や住宅団地が
耐用年数の限界に近づく。**

図 周辺公共施設策の耐久年数

3. 旧取手一中・井野小学校跡地の状況

3-1 施設の状況

今回の検討対象としている旧取手一中・井野小学校跡地では、現在も校舎や体育館等の施設が残されていますが、その多くが現行の耐震基準を満たしておらず、解体・補強存置・補修活用の方向性を判断する必要があります。

いずれの方向性としても、それぞれ対策費用が発生することから、長期的な利活用方針を検討した上で、方向性を判断していく必要があります。

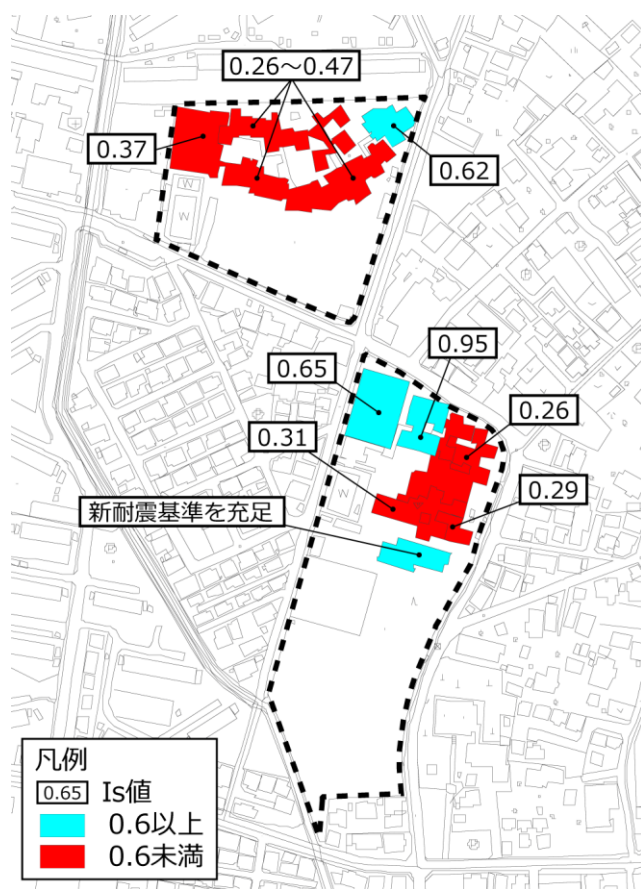


図 施設の耐震強度の状況

出典：公有用地利活用方策等検討支援業務報告書（H27.3）

3-2 現在の利用状況

現状で利用可能な施設の一部（体育館、校庭、武道場）は、市民団体等に開放し、利用されています。

表 現在の利用状況

場 所		利用状況
井野小	体育館	体操，卓球，バトミントン，バスケットボール，バレーボール，剣道 等
	校庭	グラウンドゴルフ，野球，学童クラブ 等
旧取手一中	体育館	ラージボール，ソフトバレーボール，バウンドテニス，バスケットボール，卓球，学校部活動 等
	武道場	柔道
	プール	学校授業
	校庭	ソフトボール，グラウンドゴルフ，学校部活動，サッカー 等



井野小 校庭



旧取手一中 体育館



旧取手一中 プール



旧取手一中 校庭

4. 目指す方向性【上位関連計画】

4-1 取手市都市計画マスタープラン

旧取手一中・井野小跡地の位置する地域は、取手駅周辺地域と位置づけられており、「井野団地及び周辺の様々な世代の人が住む賑いのある住宅地としての再生検討」を目指す方向性が示されています。

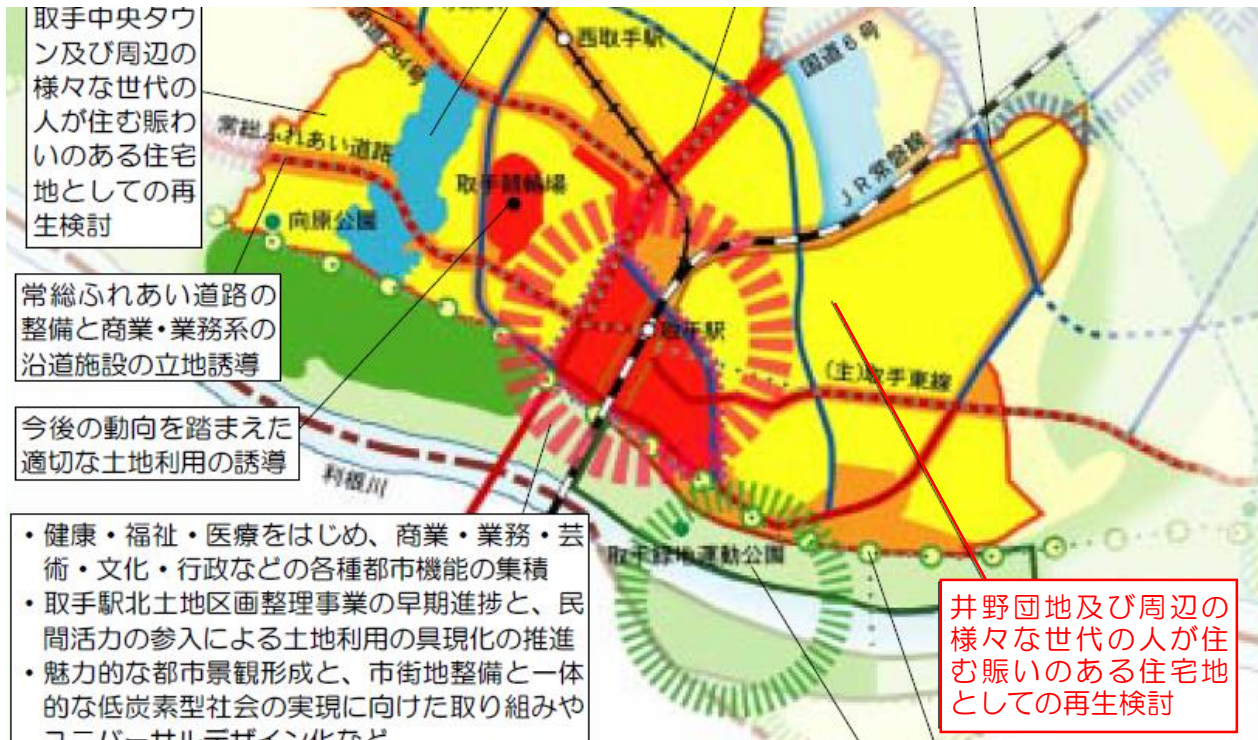


図 取手駅周辺地域の地域別構想

出典：取手市都市計画マスタープラン（H23.3）

4-2 公共施設マネジメント白書

公共施設の用途ごと、地域ごとの実態・課題を整理した上で、社会環境の変化に応じた公共施設の更新について選択と集中を実践し、改修・整備・再配置等に向けた実行計画の優先順位の順位付けを行う必要性を示しています。

また、資産の有効活用の必要性和具体的な調整項目が示されています。

<p>保有資産の有効活用が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全管理台帳の整備 ・施設機能の見直し（廃止を含む）・複合化 ・既存施設の有効活用 ・有効性の総括的チェックの仕組み ・公設公営の発想の転換 ・地域ごとの見直し <p>が必要</p>	<p>具体的には</p> <p>資産の有効活用に関する調整項目</p>	<p>① 使用形態・利用形態の見直し等による効率的利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部門横断的利用 ・利用機能の見直し ・多用途への転用 ・<u>遊休施設の外部利用</u> 	<p>⑤ 建物のライフサイクルを通じた効率化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>整備方針の見直し</u> ・優先度判定（建替・改修の判断） ・（事業方針等の判断） ・維持管理コスト削減
		<p>② 保有形態の見直し等による効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（新規整備時・継続整備時） ・自ら所有 ・<u>賃貸</u> 	<p>⑥ 集約化・合同化等による効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の集約化・合同化 ・<u>統廃合（売却等を含む）</u>
		<p>③ 運営面の効率化（業務改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら運営 ・一部アウトソーシング ・<u>運営の外部化</u>（指定管理者制度等） 	<p>⑦ 情報化等による効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT化による業務の変化 ・IT化による施設変化
		<p>④ スペースの効率的利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スペースの有効活用 ・<u>共有化・集約化</u> 	<p>⑧ 予算面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点投入すべき分野の明確化 ・有効性評価結果の予算への反映

図 資産の有効活用の必要性

出典：取手市公共施設マネジメント白書（H23.5）

4-3 第三次取手市保育所整備計画

老朽化が進んでいる吉田保育所、舟山保育所の統合移設により、子育て支援センターを併設した新保育所の再配置計画が示されています。

公立保育所と子育て支援センターを各地区（取手第一中学校区、取手第二中学校区、藤代・藤代南中学校区、戸頭・永山中学校区）に配置する方針としており、公有の遊休地を活用することとしています。

表 吉田・舟山保育所に係る整備の方向性

	現状・実績	第三次取手市保育所整備計画
保育所数と定員	<ul style="list-style-type: none"> 2か所 定員 220 人 	<ul style="list-style-type: none"> H31 年度まで、2 か所定員 220 人 H32 年度から新設施設 1 ヶ所、定員 220 人
子育て支援利用者支援機能	<ul style="list-style-type: none"> 東部地域子育て支援センター 吉田保育所に併設 	<ul style="list-style-type: none"> 吉田保育所がサポート機能を担う拠点施設 統合後は、新施設がサポート機能を担う拠点施設
施設管理整備	<ul style="list-style-type: none"> 吉田、舟山両保育所の老朽化 	<ul style="list-style-type: none"> 吉田保育所・舟山保育所の統合・新設を予定

■取手市の教育・保育施設の分布状況

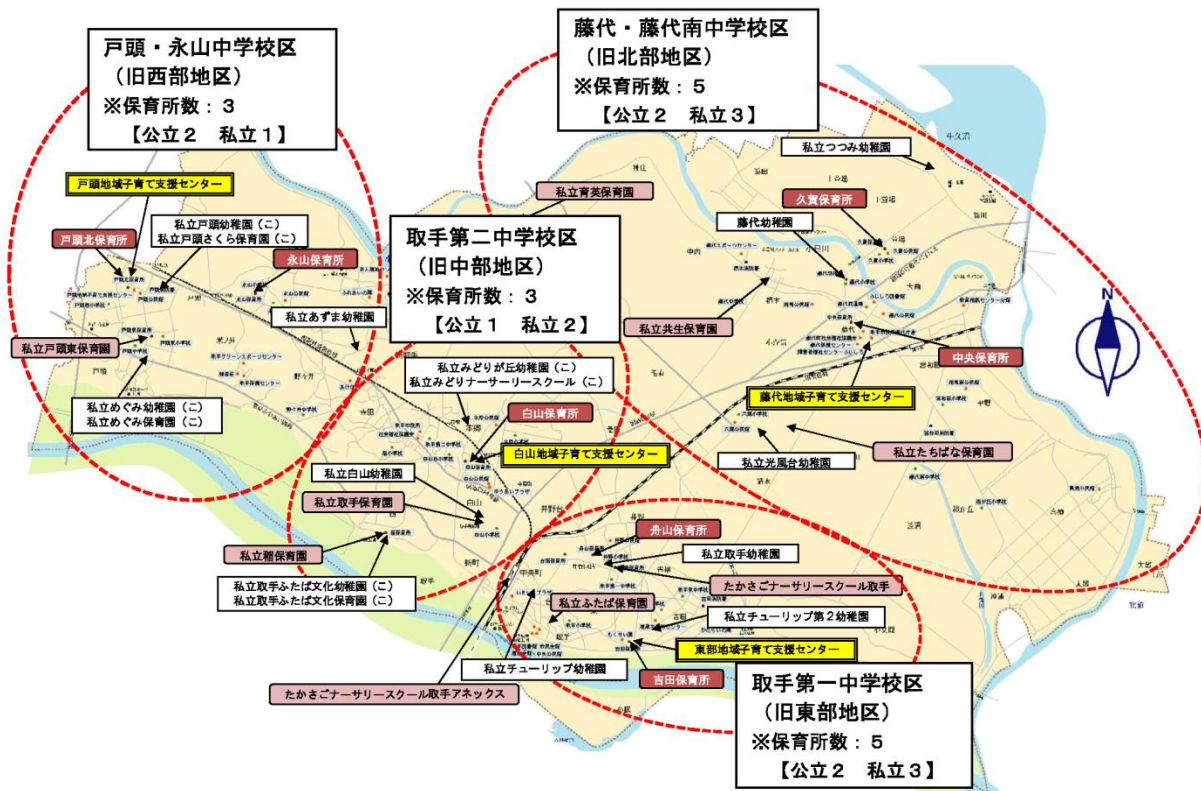


図 本市の教育・保育施設の分布状況

出典：第三次取手市保育所整備計画（H27.7）

5. 市民アンケート調査

5-1 実施状況

公有用地の利活用について、公有用地利活用の方針や計画を作成していく際の基礎資料とすることを目的に、取手市全域の市民意向を把握する市民アンケート調査を実施しました。

アンケート調査は9つの設問で構成し、46.1%にあたる1,153票の回答が得られました。

表 市民アンケート調査の実施概要

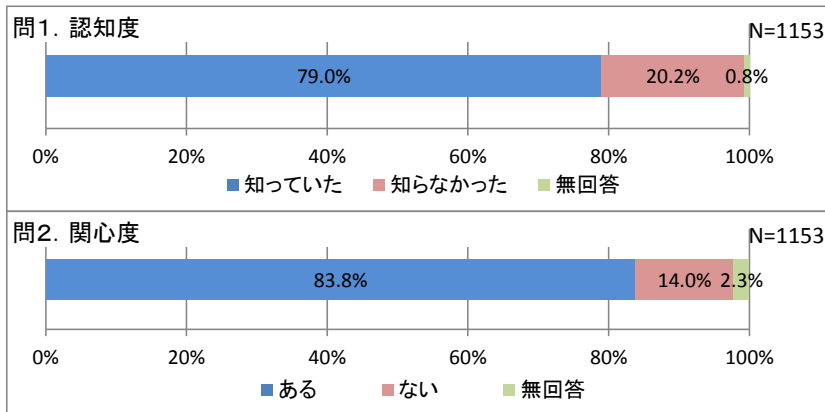
項目	内容
対象	20歳以上の市民
抽出数	2,500人
実施期間	H27.8.7~8.26
実施方法	郵送発送・郵送回収
回収票数	1,153票
回収率	46.1%

表 調査項目

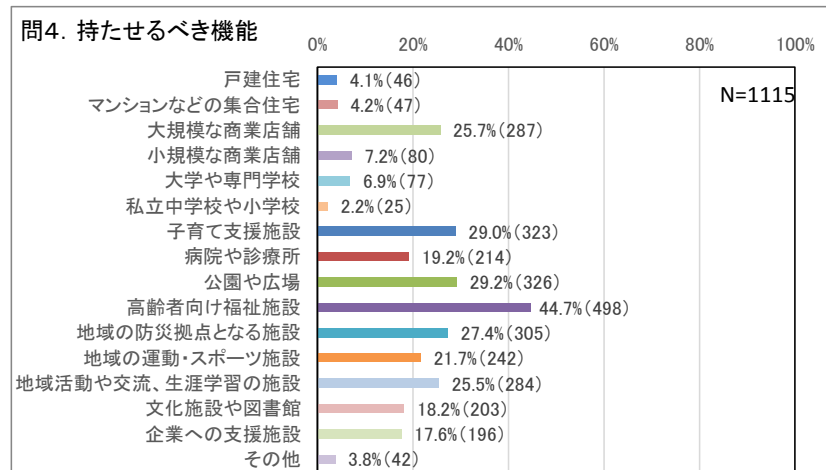
組み立て	設問内容
□属性	性別、年齢、職業、生活行動、居住地等
1. 公有用地の利活用方策の検討に関する認知度	問1：跡地利用の検討の認知度
	問2：跡地利用の検討への関心度
2. 公有用地跡地の利活用のニーズ	問3：公有用地の利活用を図っていくにあたり、目指すべき方向性
	問4：公有用地の跡地に持たせるべき機能
	問5：類似施設として現在利用している施設
3. 民間資本の導入の検討	問6：民間資本を導入することについての考え
	問7：市が公有用地の用途を限定した上で、民間資本を導入することについての考え
	問8：整備された施設の管理・運営についての考え
	問9：整備された施設の管理・運営に要する費用についての考え

5-2 結果概要

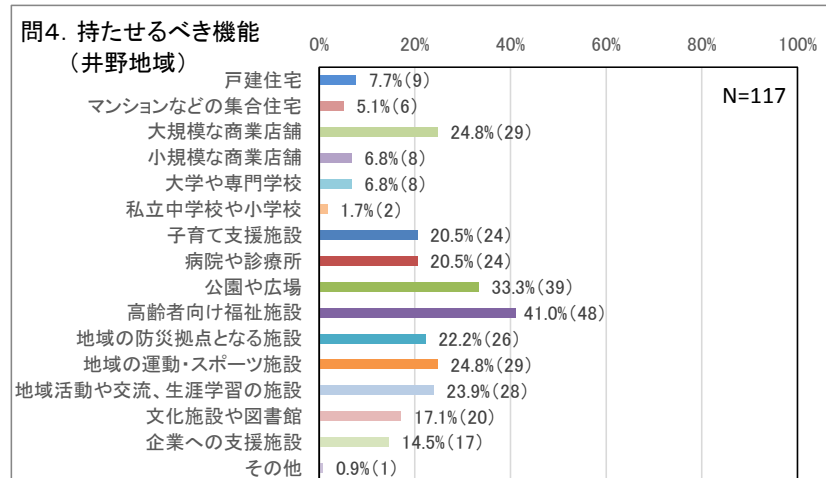
- 概ね 8 割が認知、関心あり
- 「高齢者向け福祉施設」が 44.7%を占め、次いで「公園や広場」29.2%、「子育て支援施設」29.0%、「地域の防災拠点となる施設」27.4%、「大規模な店舗」25.7%、「地域活動や交流、生涯学習のための施設」25.5%



■ 取手市全体



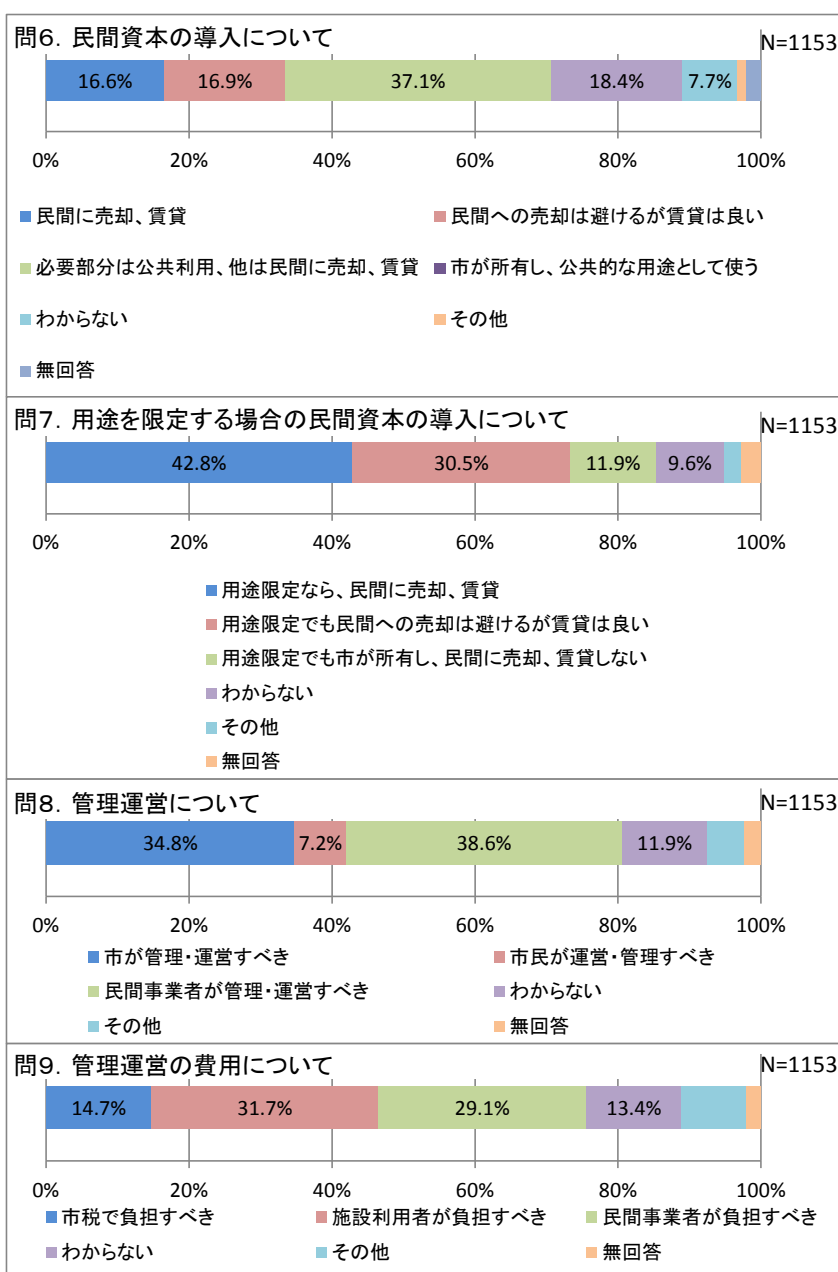
■ 井野地域



※問4は複数回答（3つまで）の設問であるため、グラフの割合の合計値は100%を超えています。

- 民間資本を導入（売却または賃貸）することについて、概ね7割（70.6%）の理解
- 一定の用途制限により、民間資本を導入することについての理解は7割強（73.3%）に上昇
- 将来的に整備された施設の管理運営主体は「民間事業者が管理・運営すべき」が38.6%で、「市が管理・運営すべき」の34.8%を上回る
- 管理運営に要する費用負担は、施設利用者・民間事業者が負担するという理解（60.8%）が浸透

- 利活用は、公園や広場、子育て支援施設、地域の防災拠点となる施設、地域活動や交流、生涯学習のための施設等を中心に検討。
- 将来的な管理運営は、民間活力の導入も視野に入れて検討。



6. 利活用計画の基本的な考え方

6-1 旧取手一中・井野小跡地における基本的な考え方

旧取手一中、井野小跡地周辺は、「都市計画マスタープラン」において、「井野団地及び周辺の様々な世代の人が住む賑わいのある住宅地としての再生検討」を目指すことが示されています。従って将来的には、様々な世代の人々のニーズに合った利活用が求められます。

そこで、旧取手一中・井野小跡地においては、長期的将来も見据えた段階的な土地利用を想定し、短中期的な利活用と、長期的な利活用の両方に対応できる土地利用を検討します。

「短中期的な利活用と、長期的な利活用の両方に対応できる土地利用」

将来的には様々な世代の人々のニーズに合った利活用計画が必要

長期的将来も見据えた段階的な土地利用の検討が必要

6-2 旧取手一中・井野小跡地における留意点

段階的な土地利用を想定し、時期に応じて以下の点に留意した検討を行っています。

表 短中期・長期の土地利用を検討する際の基本的な考え方

基本的な考え方	短中期（～概ね20年先まで）	長期（概ね21年先以降～）
■社会ニーズに応える利活用を図る	<ul style="list-style-type: none"> 福祉・交流といった機能 防災機能の維持・向上 	<ul style="list-style-type: none"> 新たなニーズの再検討
■地域の活性化につながる利活用を図る	<ul style="list-style-type: none"> 地域に賑わいを与える交流機能 	<ul style="list-style-type: none"> 人口の増加につながる住機能 地域に賑わいを与える機能等 市の知名度を高めるような取組みの可能性
■立地特性を踏まえた利活用を図る	<ul style="list-style-type: none"> 各々の公有用地にふさわしい利活用 	<ul style="list-style-type: none"> 新たなニーズの再検討
■公民の連携により利活用を図る	<ul style="list-style-type: none"> 将来の利活用を円滑に進める土地利用 	<ul style="list-style-type: none"> 民間との協働事業や、賃貸または譲渡後の民間企業による事業

7. 旧取手一中・井野小学校跡地利活用計画

7-1 短中期的な土地利用計画

地域状況に配慮した短中期の土地利用計画として、長期的な土地利用計画への移行も意識しつつ、現在までの土地の使われ方や今後のニーズなどを勘案して整備テーマを設定し、導入機能を検討しました。

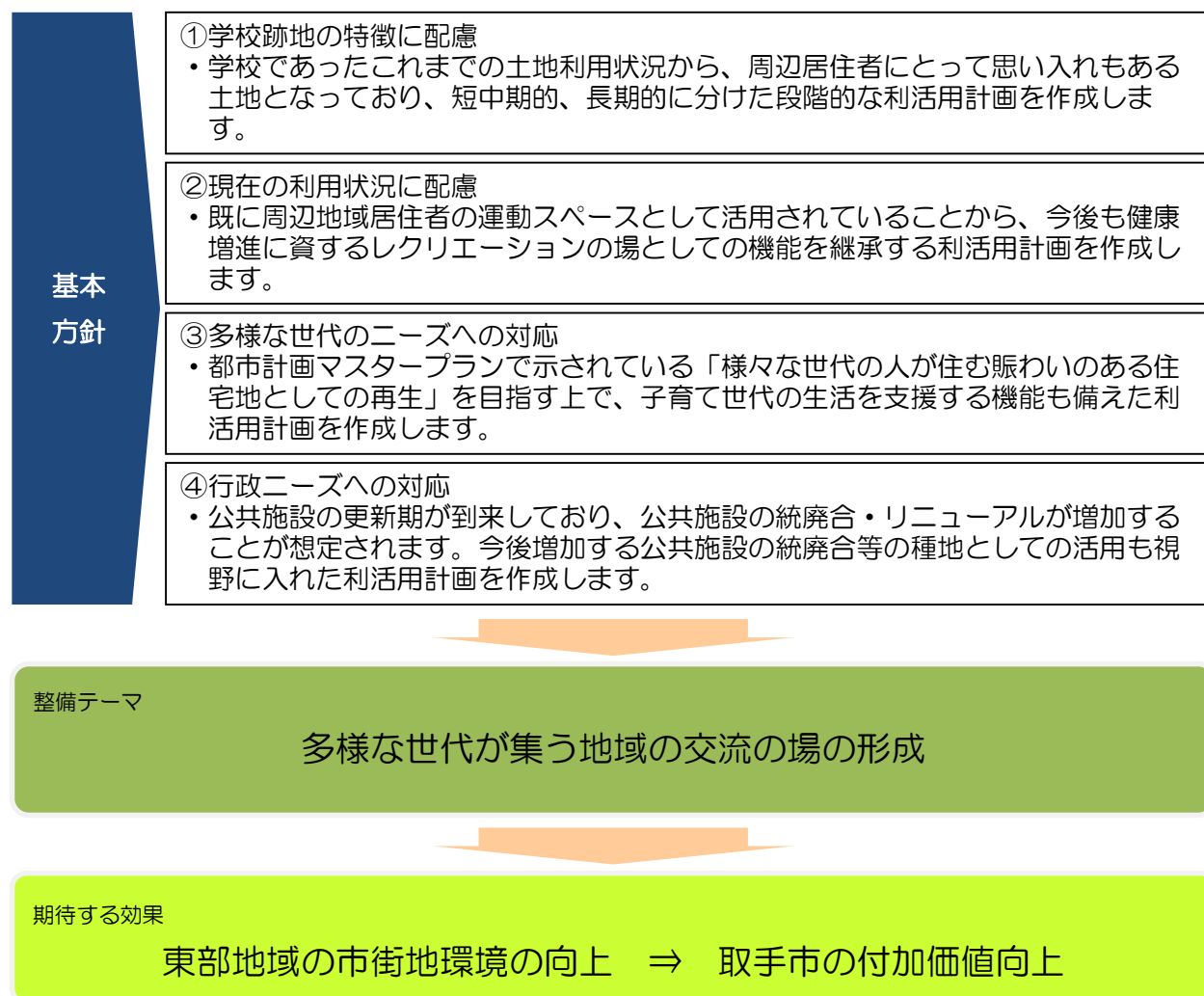


表 導入機能の考え方

検討機能		導入の考え方	機能イメージ
多様な世代が集う地域の交流の場	交流	市民が気軽に集い、楽しめる空間をつくり、イベント等、多目的な利用も可能なオープンスペース機能として導入を図ります。	
	レクリエーション	市民が健康で楽しい生活を送るための健康増進機能の導入を図ります。	
	子育て	市民が、安心して働き、子育てを行える環境を整備するため、子育て支援機能の導入を図ります。	
	防災	これまでの小中学校が担ってきた避難場所等の防災機能を継承します。	

土地利用ゾーニングの考え方【短中期的】

- 周辺には、旧取手一中・井野小に通う子供の親として、子育て期を過ごした方々が多く居住しています。
- 学校が地域住民の思い出の場であることに留意し、段階的な土地利用ゾーニングを検討します。
- 短・中期的には、これまでの土地利用を継承しつつ必要な整備を加えて、安全に利用できる土地利用を目指します。

交流ゾーン

- 周辺居住者が集い、地域の憩いの中心となる交流ゾーンを形成します。
- ・緑化されたオープンスペースとして再整備（既存校舎は解体）
- ・避難場所としての防災機能



健康・防災ゾーン

- 既存施設に最小限の改修を加え、健康増進・防災ゾーンを形成します。
- ・健康増進を支える運動施設
- ・運動サークルの活動の場（必要な修繕を加えて快適な利用環境に改善）
- ・避難場所としての防災機能

育みゾーン

- 保育所・子育て支援センターの移設により、育みゾーンを形成します。
- ・吉田保育所・舟山保育所の移設統合により、子育て支援センターを併設した公立保育所を整備

周辺道路の整備

- 保育所移設・オープンスペースの整備に伴い、交通安全性向上のため、歩道を改修します。
- ・施設側に幅員2.0mの歩道を整備



図 短中期的な土地利用計画

(1) 全体整備イメージ【短中期】

市では、『多様な世代が集う地域の交流の場の形成』に相応しい整備イメージを検討しています。

これまで外堀により閉ざされていた施設・空間を“開かれた場”へと変え、周辺道路との接続部を、施設・空間を“つなぐ場”として、安全・安心・健康で楽しく歩き、たまる空間の創出を目指します。

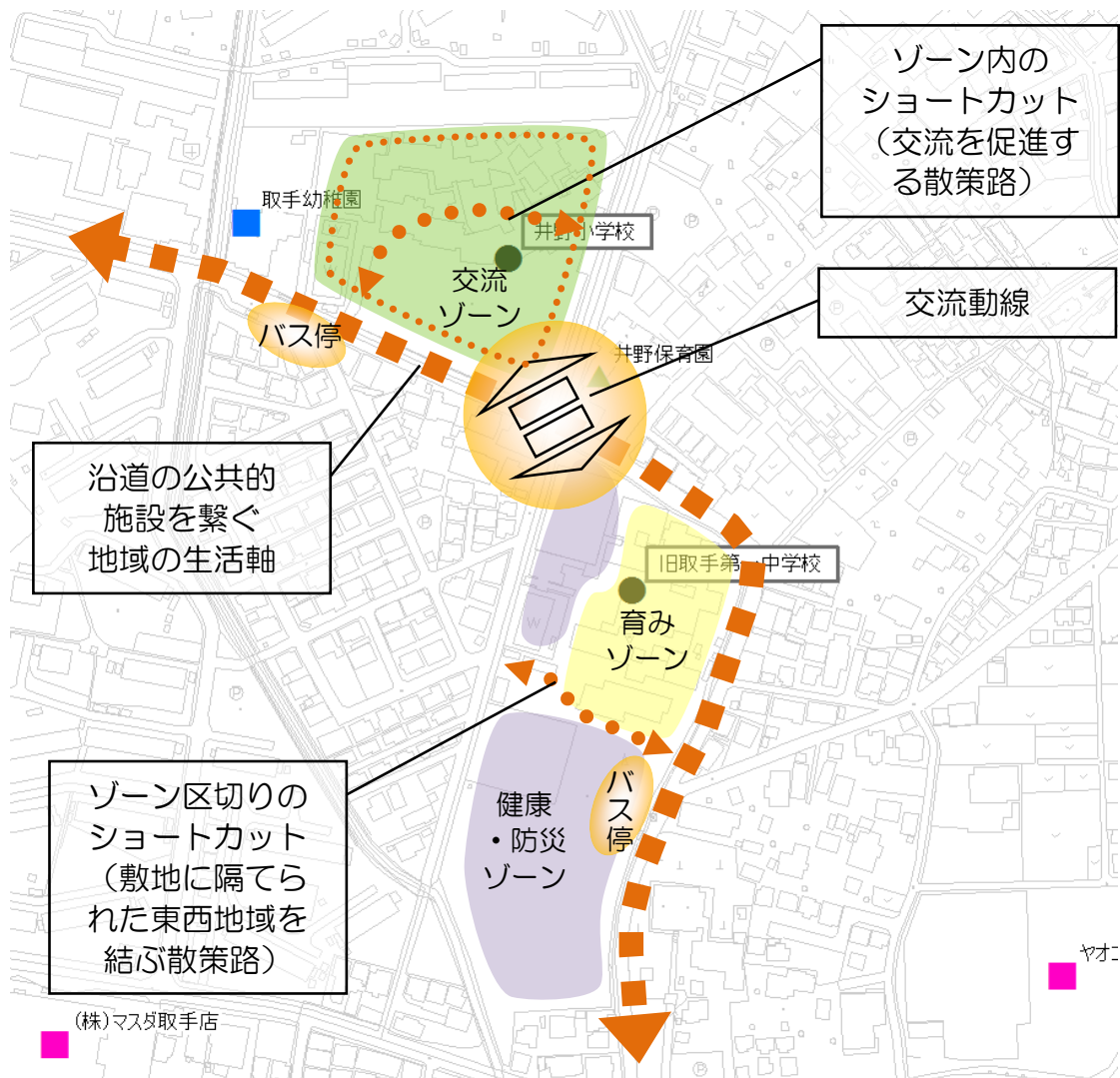


図 整備イメージの考え方

(2) 施設配置の考え方【短中期】

①敷地全体の考え方

整備イメージの考え方・土地利用ゾーニングを踏まえて具体的な施設配置のイメージを整理すると下図のような施設配置計画となります。

具体的には、井野小跡地は建物を全て解体の上、一体的にオープンスペースとして整備し、旧取手一中跡地は体育館の必要な改修を実施して、継続的に利用していくこととします。

プールは、学校の授業で使用していることから継続利用しますが、校舎は解体して新たな保育所と子育て支援センターを整備していきます。校庭部は市民運動施設として必要な改修を実施し、避難場所としての機能を維持していくこととします。

跡地	考え方	
井野小跡地	建物を全て解体し、一体的にオープンスペースとして整備	
旧取手一中跡地	体育館	必要な改修を実施して継続利用
	プール	継続利用（学校の授業）
	校舎部	校舎を解体し、新たな保育所・子育て支援センターを建設
	校庭部	市民運動施設として必要な改修を実施し、避難場所としての機能を維持



※施設配置はイメージであり、確定した整備計画ではありません。

図 施設配置の考え方

②育みゾーンの配置の考え方

当該地区において、新たな保育所が立地可能な規模を有する公有用地は旧取手一中跡地、井野小跡地のみであることから、新たな公立保育所は、どちらかの跡地に移設する必要があります。

規模・配置的視点からも、費用的視点からも、旧取手一中校舎部に整備することが最も効果的と考えられます。

表 育みゾーンの配置の考え方

移設候補地	規模・配置的視点		費用的視点	
①旧取手一中校舎部	<ul style="list-style-type: none"> 南側校舎を解体し、概ね6,500㎡を確保可能 校庭部とあわせて一体的な公共利用が可能 	○	<ul style="list-style-type: none"> 解体費用に合併特例債を活用できる可能性が高い 	○
②旧取手一中校庭部	<ul style="list-style-type: none"> 6,500㎡以上を確保可能 地域の運動施設が喪失 旧取手一中跡地全体で、一体的な公共的利用が可能 将来的な道路整備の種地が喪失する可能性 	×		
③旧井野小校舎部	<ul style="list-style-type: none"> 6,500㎡以上を確保可能 将来的な土地活用候補地が減少 	×	<ul style="list-style-type: none"> 解体費用に合併特例債を活用できる可能性が高い 	○
④旧井野小校庭部	<ul style="list-style-type: none"> 校庭部は5,200㎡で面積不足 付加価値の高い沿道敷地が失われ、将来的な土地活用候補地が減少 	×		

※○×は判断要素

(3) 整備イメージ【短中期】

交流ゾーンの整備イメージ：井野小学校跡地の外壁を除去し、空間を広く使っていくことで、周辺の歩行環境を向上させ、また、たまりの空間を確保していきます。

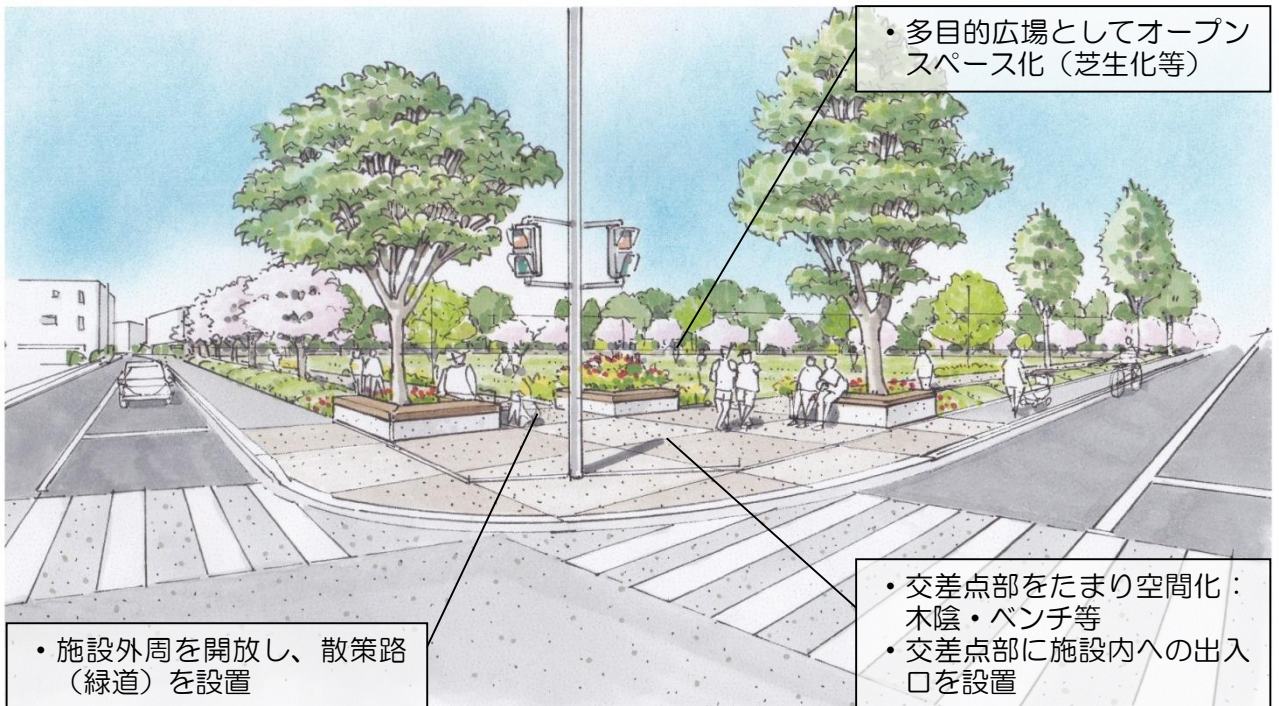


図 交流ゾーンの整備イメージ

※施設配置はイメージであり、確定した整備計画ではありません。

健康・防災ゾーンの整備イメージ：旧取手一中跡地の既存の体育館等は必要な改修を行って継続利用し、北側の空間を一体的に使って、より安全な空間を創出していきます。

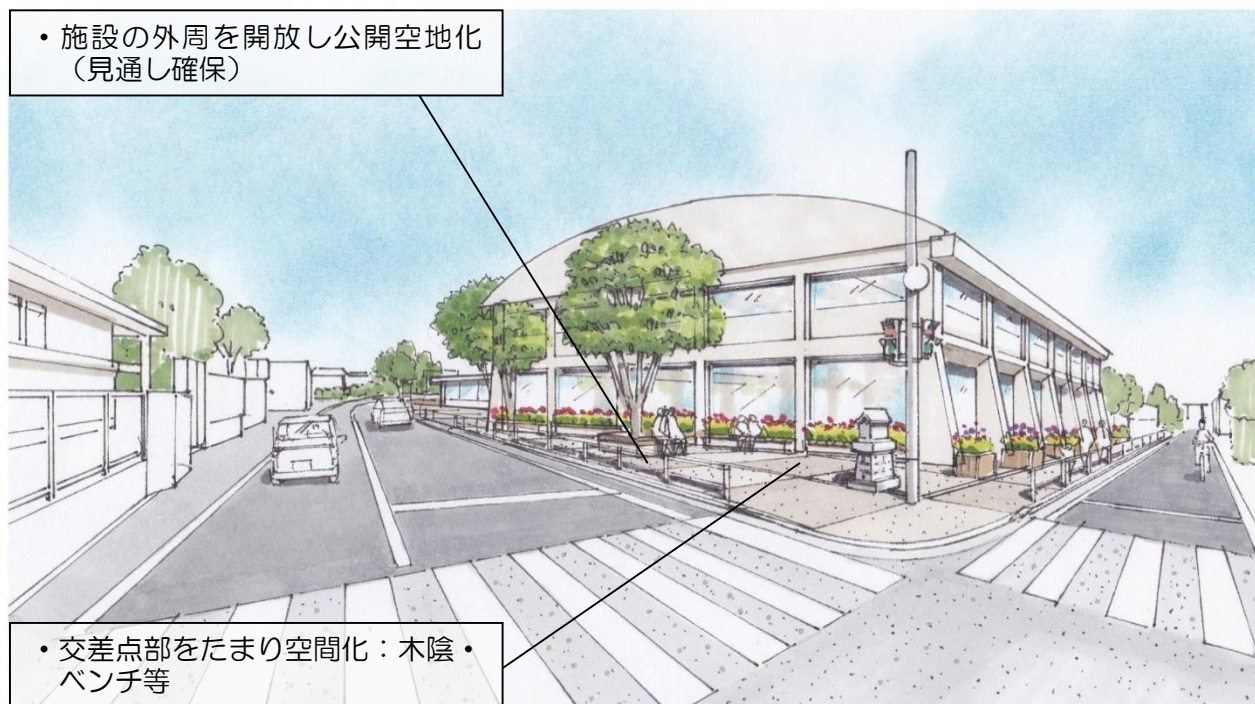


図 健康・防災ゾーンの整備イメージ

※施設配置はイメージであり、確定した整備計画ではありません。

育みゾーンの整備イメージ：新しい保育所の園舎を配置した上で、既存の学校跡地の出入口等を利用して、学校跡地によって隔てられていた東西地域の連携を図っていきます。

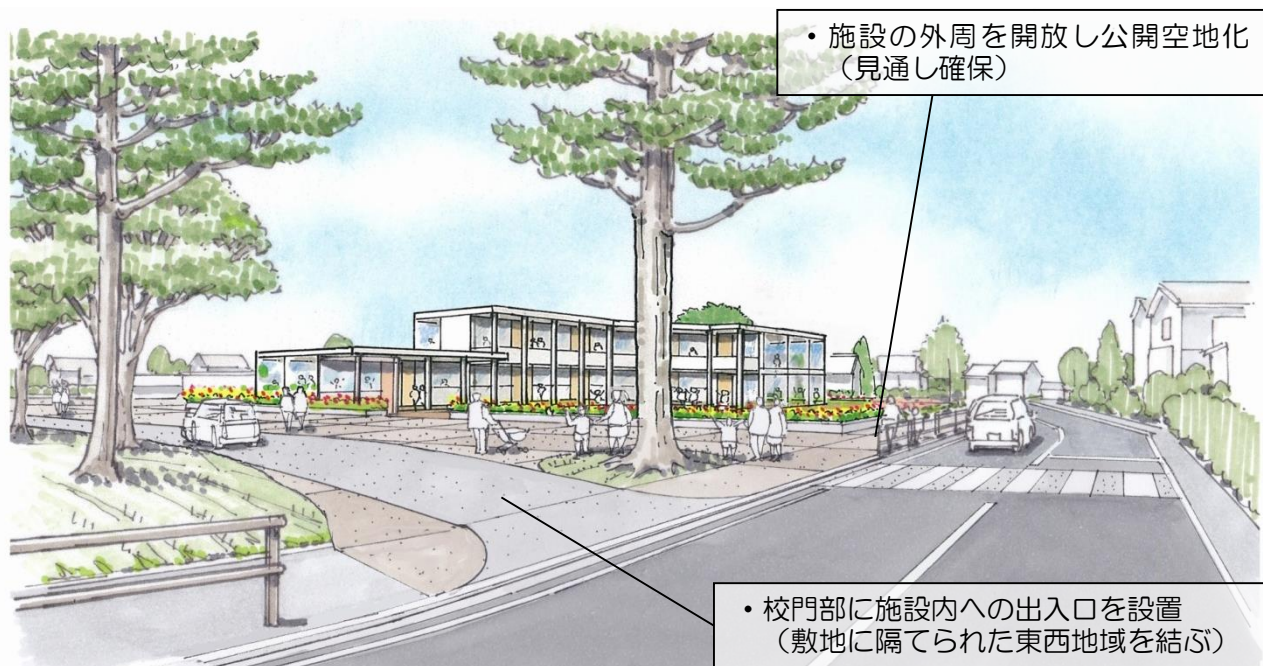


図 育みゾーンの整備イメージ

※施設配置はイメージであり、確定した整備計画ではありません。

オープンスペースの整備については、今後、市民意見を取り入れながら検討を行っていく予定ですが、多様な世代の交流の場となるよう、健康づくりや休憩に利用できる遊具やベンチ等を配置し、また、災害時にも利用できる空間としての整備を目指します。



日々の散歩や散策時に気軽に利用でき、利用者の健康な体づくりに寄与する健康遊具



日常的にはちょっとした休憩に利用され、災害発生時には防災シェルターにもなる東屋



多目的トイレも備えた公衆トイレ



オープンスペース利用者が気軽に利用できるコミュニティ・カフェ



日常的にはちょっとした休憩に利用され、災害発生時には炊き出しにも利用できるかまどベンチ
防災意識の向上に向けた利用イベントも可能



ジョギングやウォーキングにも適した園路

既存歩道の拡幅による歩道の安全性向上

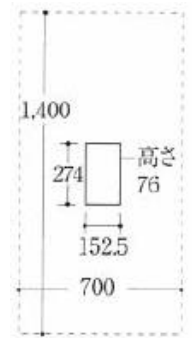
交差点と一体となって、安全な歩行環境を創出するたまり空間

図 オープンスペースの整備構想 (案)

※施設配置はイメージであり、確定した整備計画ではありません。

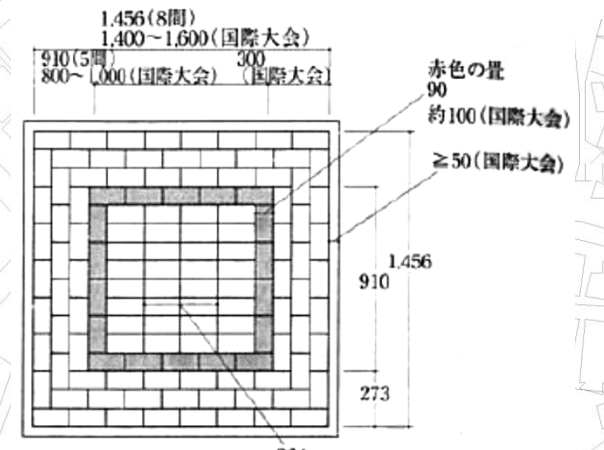
運動施設の改修については、地域ニーズや各活動に必要な空間規模を勘案しながら、災害時にも活用できる空間としての整備を目指します。

施設側用地を供出し、幅員 2.0m、路上施設帯（ガードレール等）0.5m を確保



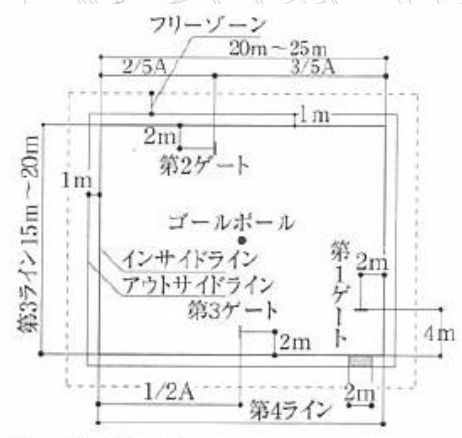
障害物までの広さをプレー領域と呼び、高さ75cmの濃い色の囲いで区切る。
卓球

現在も行われている卓球の利用環境は確保



柔道

武道場の解体・撤去に伴う活動場所の確保

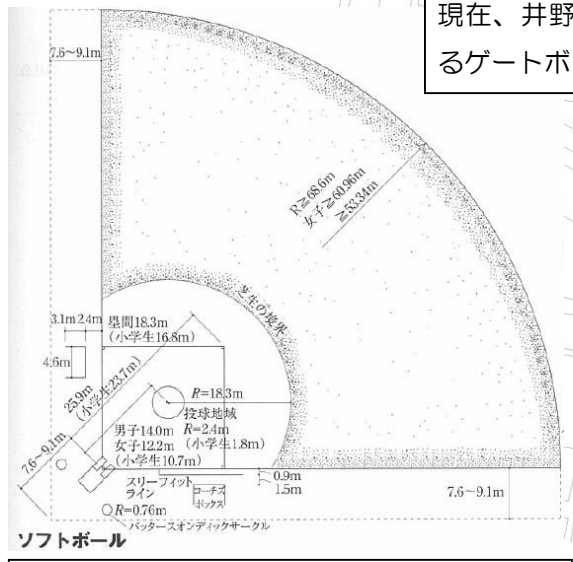


ゲートボール

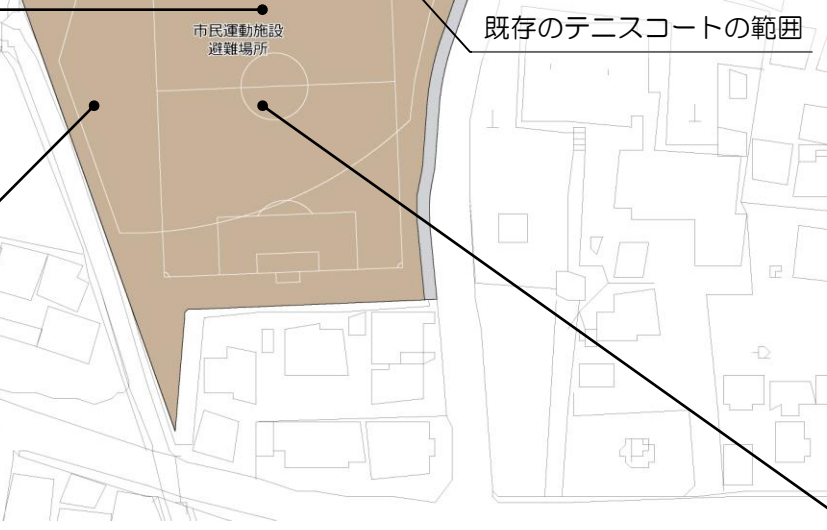
現在、井野小跡地校庭で行われているゲートボールの利用環境向上



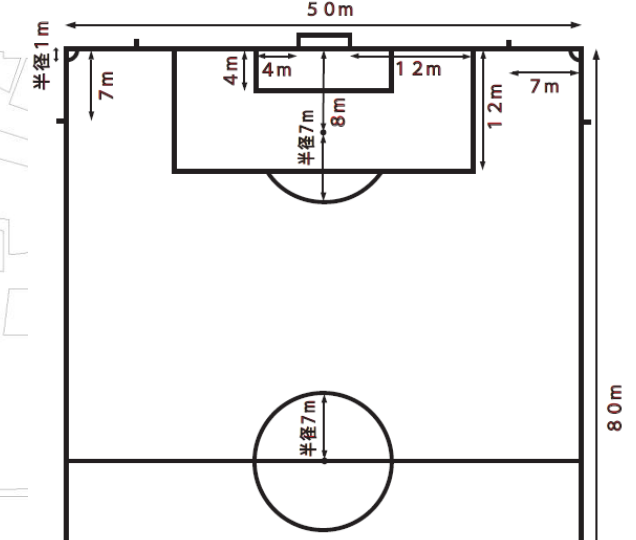
日常的にはちょっとした休憩に利用され、災害発生時には防災シェルターにもなる東屋、炊き出しにも利用できるかまどベンチ



ソフトボール
現在も行われているソフトボールの利用環境向上



既存のテニスコートの範囲



現在も行われているサッカーの利用環境向上

図 運動施設等の改修構想 (案)

※施設配置はイメージであり、確定した整備計画ではありません。

統合保育所及び子育て支援センターの整備については、今後、設計、既存校舎の解体除却、建設工事を実施し、平成 32 年度の開所を目指します。

階	室名	1クラス規模		クラス数	児童数(人)	面積(m ²)
		定員(人)	面積(m ²)			
1階	0歳児室	9	60	2	18	120
	1歳児室	17	75	2	34	140
	2歳児室	18	60	2	36	120
	3歳児室	22	60	2	44	120
	4歳児室	22	60	2	44	120
	5歳児室	22	60	2	44	120
	保育室合計		375	12	220	750
	遊戯室					150
	多目的ホール					150
	事務室					100
	調理室					90
2階	一時保育室					100
	支援センター					150
	その他	(トイレ、廊下、階段、玄関ホール、倉庫)				960
	合計					2,450

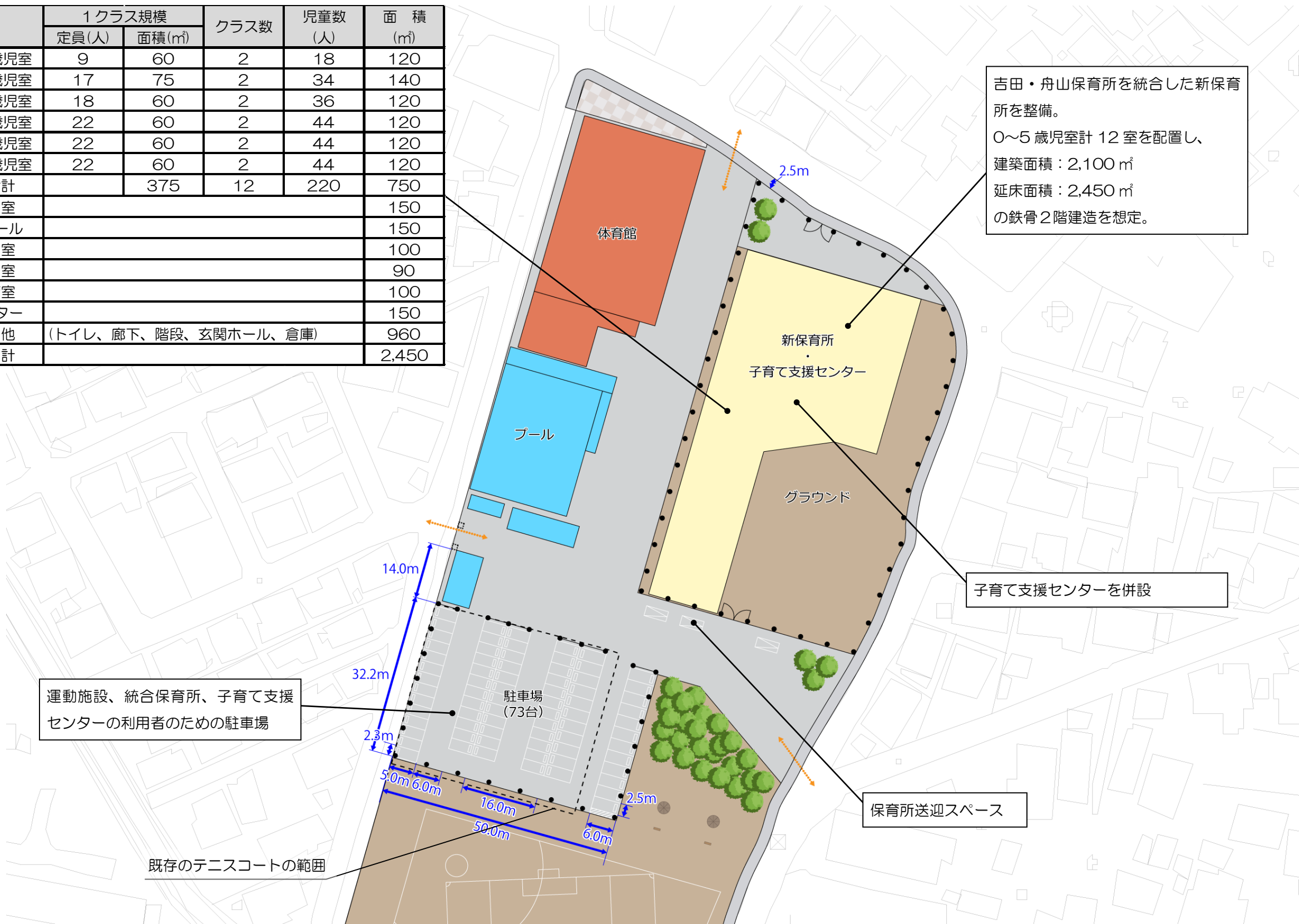


図 統合保育所及び子育て支援センターの整備構想(案)

※施設配置はイメージであり、確定した整備計画ではありません。

7-2 長期的な土地利用計画

長期的な土地利用については、社会情勢や周辺の環境変化に基づく立地特性を踏まえ、新たなニーズを把握して、再検討を行っていきます。

表 短中期・長期の土地利用を検討する際の基本的な考え方（再掲）

基本的な考え方	短中期（～概ね20年先まで）	長期（概ね21年先以降～）
■社会ニーズに応える利活用を図る	<ul style="list-style-type: none"> 福祉・交流といった機能 防災機能の維持・向上 	<ul style="list-style-type: none"> 新たなニーズの再検討
■地域の活性化につながる利活用を図る	<ul style="list-style-type: none"> 地域に賑わいを与える交流機能 	<ul style="list-style-type: none"> 人口の増加につながる住機能 地域に賑わいを与える機能等 市の知名度を高めるような取組みの可能性
■立地特性を踏まえた利活用を図る	<ul style="list-style-type: none"> 各々の公有用地にふさわしい利活用 	<ul style="list-style-type: none"> 新たなニーズの再検討
■公民の連携により利活用を図る	<ul style="list-style-type: none"> 将来の利活用を円滑に進める土地利用 	<ul style="list-style-type: none"> 民間との協働事業や、賃貸または譲渡後の民間企業による事業

長期的な土地利用計画としては、井野小学校の跡地、旧取手一中の既存の体育館、校庭部分を“種地ゾーン”として、適切な時期に新たな利活用を検討していくこととしました。周辺の道路については、都市計画道路の整備と合わせて一体的な整備を行っていく必要があると考えられます。

土地利用ゾーニングの考え方【長期的】

- 短中期的な土地利用を経た後、周辺市街地や公共施設の更新期を見据えながら、将来的な土地利用のイメージへと移行していきます。
- 将来的には、地域の人口動向と地域のニーズや、周辺居住者の意向を踏まえつつ、土地利用の方向性を再検討するため、種地となるゾーンを確保します。
- 同時に、行政のスリム化等の観点から、民間活力の導入も視野に入れた、所有形態・管理運営方法の転換を検討していきます。

種地ゾーン

- 短中期的利用後の社会情勢や周辺環境の変化を踏まえて、新たなまちづくりに資する土地利用を再検討するための種地ゾーンを形成します。
- ・将来的には老朽化が想定される公共施設の建て替え移設
- ・民間事業者による高齢者福祉施設の整備などが考えられます。

育みゾーン

- 吉田保育所・舟山保育所の移設統合により、子育て支援センターを併設した公立保育所を引き続き活用します。

周辺道路の整備

- 南側交差点周辺は都市計画道路3・4・7号線と併せて幅員2.0mの歩道を整備します。

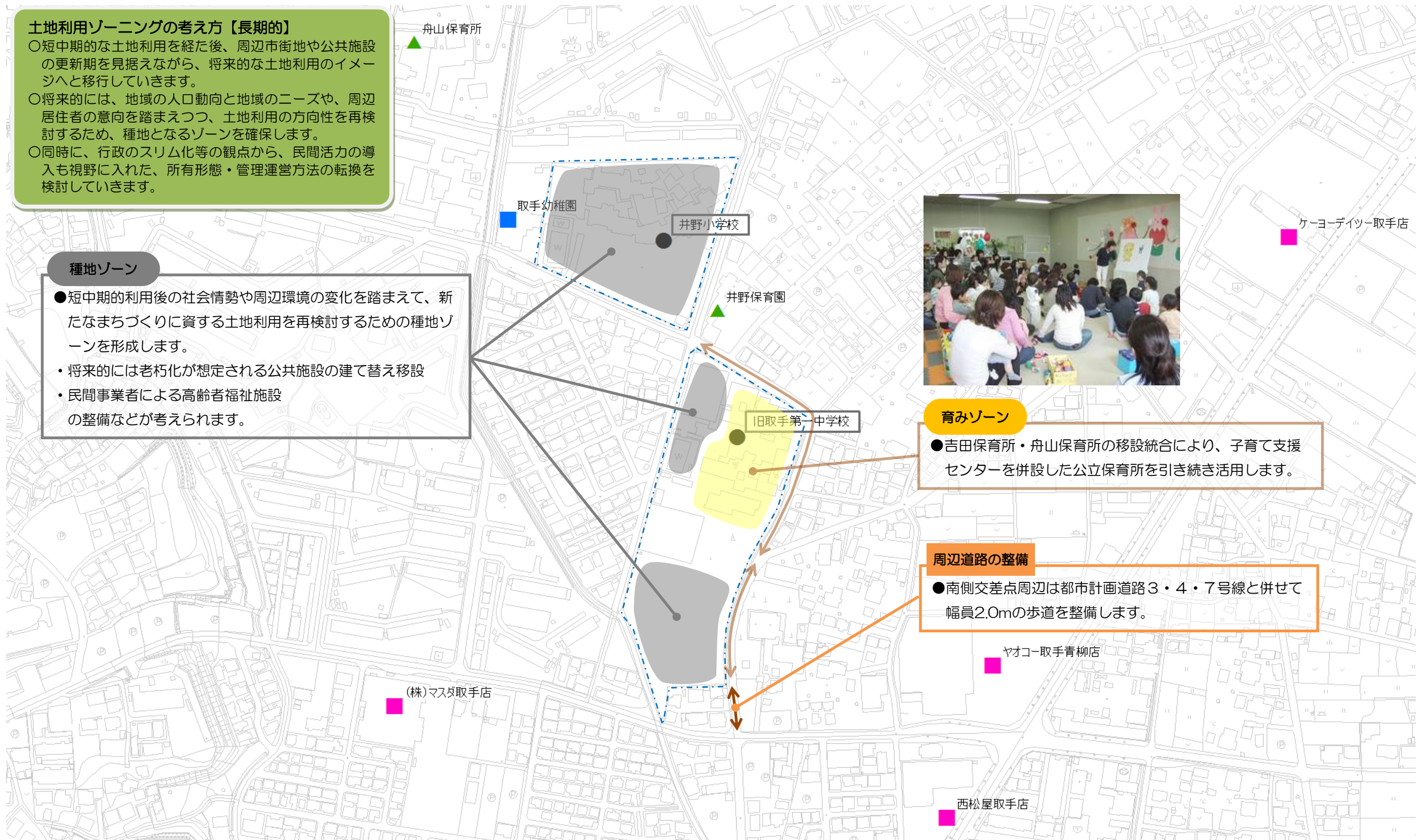


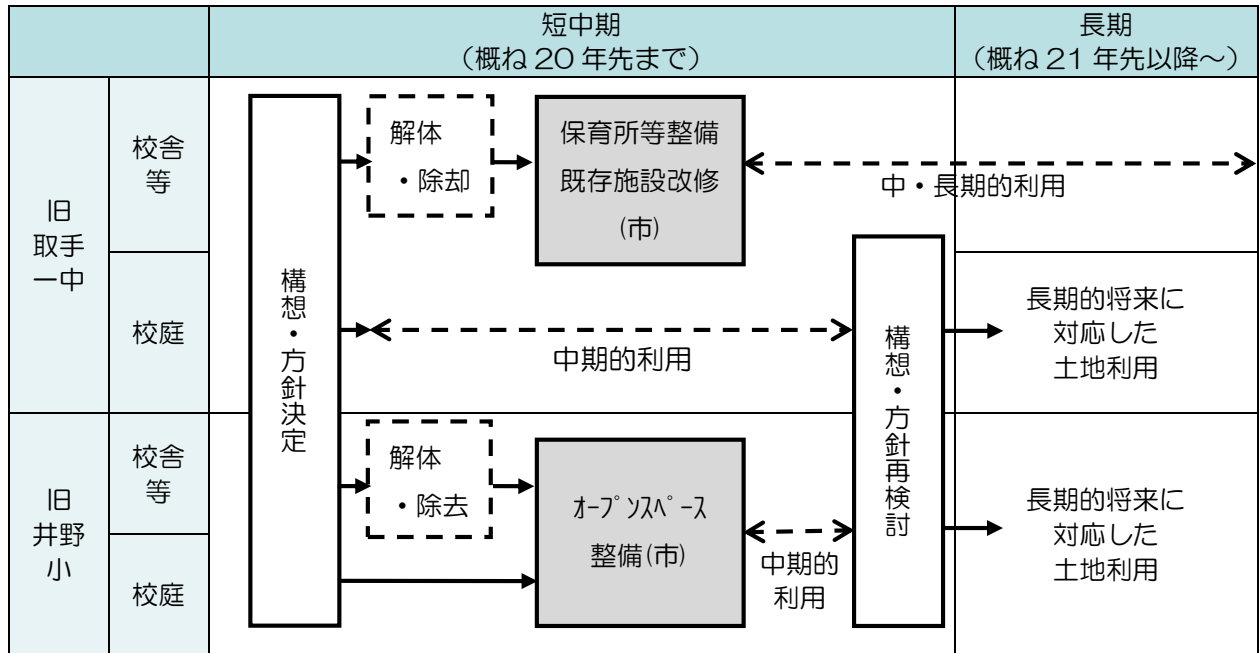
図 長期的な土地利用計画

7-3 今後のスケジュール【予定】

今後は、短中期の土地利用に向けて、施設の解体・除却を進め、平成 32 年度に新保育所をオープンさせる予定です。また、交流ゾーン、健康・防災ゾーンについても、必要な施設改修・整備を進めていきます。

長期的な土地利用については、改めて利活用の構想・方針を再検討した上で、将来のニーズに対応した利活用計画を検討していきます。

表 短中期・長期の土地利用スケジュール



旧取手第一中学校跡地及び井野小学校跡地に関する 利活用計画書

平成 28 年 3 月 発行

発行者／取手市 政策推進部

〒302-8585 茨城県取手市寺田5139

TEL：0297-74-2141（代） FAX：0297-73-5995

<http://www.city.toride.ibaraki.jp/>



取 手 市

TORIDE CITY